

岩手県森林審議会松くい虫対策部会議事録

- 1 開催日時 平成30年2月13日(火) 13:30～15:00
- 2 開催場所 盛岡市中央通1-1-38 エスポワールいわて 3階 特別ホール
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 会議次第 別紙次第のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

3 協議

- (1) 平成30年度松くい虫被害対策実施方針について(資料1、2により説明)
《主な質疑は次のとおり》

【松くい虫対策部会長】

基本的に昨年度と方針は変わっていないということか。

【事務局】

実施方針は同じ。

新しい点としては、樹種転換を推進するため、松くい虫被害材の利用ガイドラインを策定した点である。

【松くい虫対策部会長】

内容とは関係ないことで1つ確認したいのだが、資料1頁の被害の推移の地図は旧市町村単位で、3頁以降のガイドラインは現行の市町村単位となっている。被害の箇所としては旧市町村単位の方が分かりやすいと言えば分かりやすいのだが、どちらかに統一した方がよいのではないか。

【事務局】

松くい虫被害の発生が昭和54年度ということで歴史が古く、それを続けてきたもの。今後は、整合性を図るため、現行の市町村で作成する。

《協議事項(1)について、原案どおり承認》

- (2) 平成30年度ナラ枯れ被害対策実施方針について(資料3、4により説明)
《主な質疑は次のとおり》

【松くい虫対策部会長】

32頁の具体的な実施方法のうち被害監視の徹底について、9月を一斉調査期間とした理由はなにか。

【事務局】

ナラ枯れ被害は紅葉でもないのに夏ごろから葉が枯れることから、遠方からでも被害を確認しやすい時期という理由で9月としており、林野庁でも全国的に9月をナラ枯れ被害調査強化月間としている。

この時期より遅くなると、紅葉との区別が困難になり、早い時期だと被害の確認漏れが生じる恐れがある。

【松くい虫対策部会長】

9月に集中的にやれるものなのか。例えば夏の間には把握できるものもあるのではないか。

【事務局】

9月は集中月間であって、それ以外の時期についても、各現地機関の松くい虫等防除推進員が一年を通じて定期的にパトロールしており、森林組合職員や市町村の森林病害虫担当職員などからも常に情報は頂いているので、9月以外の時期に被害を確認し、GPSデータを収集するという事も行っている。

9月は、全く被害のない県北地域でも調査をやっていただくというものである。

【上田（吹）委員】

ナラ枯れも、松くい虫もそうだが、平成29年度から被害木をチップや合板などに利用して処理し、移動に関して通知を出したりとか取り組みを始めているようだが、始めたばかりだと思うが、運用状況はどうか。

【事務局】

松くい虫被害材のチップ利用については、バイオマス発電所で利用が進んでいる。

伐採作業指針の関係上、昨年10月以降、ガイドラインに沿って被害材の利用と通知書の提出が行われている。

ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドラインについても、秋以降に伐採が始まるので、ガイドラインに沿って通知書の提出が必要となる事例が、今後出てくるものと思われる。

ナラ林のチップ利用については、ナラ林健全化促進事業により、早速1事業体から申請があったところ。今後、事業の周知と併せ、ガイドラインについても周知を図っていきたい。

【上田（吹）委員】

被害拡大防止のために、上手く機能していけば良いと期待している。

【上田（康）委員】

ナラの木は点在していて見つけにくいと思う。また、見つけても山から出せない場合はどうするのか。

【事務局】

ナラ枯れ被害木は点在している場合が多く、駆除する際は、それらをピンポイントで伐倒くん蒸する。

一方、ナラ林健全化促進事業で伐採利用する場合は、点在する被害木だけを伐るのではなく、被害木も含めてナラ類をまとめて伐採・搬出し、チップ工場に販売する。

《協議事項(2)について、原案どおり承認》

4 審議

高度公益機能森林等の区域の指定及び変更について（資料5により説明）

《主な質疑は次のとおり》

【松くい虫対策部会長】

新たに高度公益機能森林に指定した2か所について、取り分けそこを選んだ理由について、もう少し詳しく聞きたい。

【事務局】

岩手町の60林班については、アカマツ自体も立派だが、総合運動公園があり人が集まる場所ということで、万が一枯損被害が発生した場合、人身事故や物損被害も予想されるため、高度公益機能森林に指定してアカマツ林の保全を図ろうとするもの。

289 林班については、素性の良いアカマツがまとまって分布している山で、ふもとは溜池が幾つかあり、被害が発生した場合は農業にも影響が及ぶ恐れがあるため、高度公益機能森林に指定してアカマツ林の保全を図ろうとするものである。

【松くい虫対策部会長】

ちなみに、マツの樹齢は。立派に見えるが（60 林班）。

【事務局】

森林簿を用意してこなかったのですが、60 年ぐらい（森林簿では 51 年）かと思う。

【松くい虫対策部会長】

何かに指定されているマツではないのか。

【事務局】

文化財や保存樹木にはなっていない。

《審議事項について、原案どおり承認》

5 その他

《質疑等、特になし》

《議事終了》

(別紙)

岩手県森林審議会松くい虫対策部会委員名簿

氏名	役職名	備考
梶本 卓也	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 東北支所長	部会長
上田 吹黄	一級建築士事務所 ちいろば設計	
上田 康広	岩手県木材青壮年協議会 代行副会長	
菊池 富士子	北上市 フォレスト創林 代表	
中村 美明	NPO法人遠野エコネット	欠席

(委員数5名)

事務局等

所属	職	氏名	備考
農林水産部	林務担当技監	阿部 義樹	
農林水産部森林整備課	総括課長	佐々木 誠一	
	整備課長	佐藤 昭仁	
	主任主査	丸山 壘	
	主査	澤崎 格	
	主任	佐藤 尚史	
岩手県林業技術センター	首席専門研究員兼 研究部長	小原 誉	

岩手県森林審議会松くい虫対策部会

日時：平成30年2月13日（火）

13:30～15:00

場所：エスポワールいわて 特別ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 平成30年度松くい虫被害対策実施方針について ……資料1、2

(2) 平成30年度ナラ枯れ被害対策実施方針について ……資料3、4

4 審 議

高度公益機能森林等の区域の指定及び変更について ……資料5

5 その他

6 閉 会